

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市指定管理者選定審査会（みよし市立福祉センター等） みよし市指定管理者選定審査会(明知下ふるさとふれあい広場) みよし市指定管理者選定審査会(太陽の広場)		
開催日時	平成25年8月7日（水）午後1時30分から午後3時まで		
開催場所	市役所3階 研修室1・2		
出席者	別紙会議録のとおり		
次回開催予定日	平成25年10月1日（火）		
問合せ先	みよし市指定管理者選定審査会（みよし市立福祉センター等） 健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当 （担当：山田・加藤） 電話(0561)-32-8009 みよし市指定管理者選定審査会（明知下ふるさとふれあい広場） 協働部 協働推進課 （担当：森永・二子石） 電話(0561)-32-8025 みよし市指定管理者選定審査会（太陽の広場） 教育委員会 スポーツ課 （担当：深津） 電話(0561)-32-8027		
下欄に掲載するもの	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要約	要約した理由	
審議経過	別紙会議録のとおり		

日 時	平成25年8月7日（水）午後1時30分から午後3時
場 所	市役所 研修室1・2
出席者	久野知英市長 浅野俊夫（会長）・小野田英久（副会長）・藤田茂弥（委員）・野々山勝利（委員） 正道克美（委員）・河合利典（オブザーバー）
欠席者	なし
事務局	加藤健康福祉部長・加納協働部長・塚本教育部長・鈴木健康福祉部次長 佐伯協働専門監・森永協働推進課副主幹・同課二子石主任主査・野々山スポーツ専門監 スポーツ課深津副主幹・深谷高齢福祉課長・同課山田副主幹・加藤主任主査

事務局	定刻になりましたので、ただいまから、第1回みよし市立福祉センター等・明知下ふるさとふれあい広場・太陽の広場指定管理者選定審査会を開催いたします。 始めに礼の交歓をしたいと思います。 一同礼
全員	礼
事務局	選定委員委嘱状を市長の久野知英より交付させていただきます。 それでは、市長お願いいたします。
市長	【委嘱状交付】
事務局	続きまして、久野市長が挨拶を申し上げます。
市長	【市長挨拶】
事務局	ここで、市長は他の公務のため、退席させていただきます。 よろしくお願いいたします。 【市長退席】
事務局	本日の会議は非公開といたしますので、ご承知おきください。 また、議事の進行状況によって、時間的に余裕があれば、施設見学を予定しておりますので、よろしく申し上げます。 ここで、今回が始めての審査会ですので、議題に入る前に、委員の皆様のご紹介と本日の会議資料の確認をさせていただきます。 お手元に配席表を配付させていただきました。また、資料1の委員名簿も併せてご覧ください。 【委員紹介】 続きまして、担当させていただきます事務局の紹介をさせていただきます。 【各自自己紹介】
事務局	それでは、次第3「指定管理者選定審査会の趣旨について」事務局より説明させていただきます。
事務局	【事務局説明「資料2～5・6」】
事務局	ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員	【特になし】
事務局	議題（１）「会長、副会長の選出について」でございますが、「みよし市立福祉センター等指定管理者選定審査会設置要綱」「明知下ふるさとふれあい広場指定管理者・太陽の広場指定管理者選定審査会設置要綱」において、会長の選任については、委員の互選により定めると規定しておりますので、どなたかの推薦をお願いいたします。
委員	浅野俊夫様を推薦します。
事務局	浅野委員にという、ただいまのご発言に対して、ご意見はございませんか。
委員	【全員異議なし】
事務局	ありがとうございました。全員の賛成をいただきましたので、ご推薦をいただきました浅野委員に会長をお願いいたします。 また、会長の代理をする副会長もこの場で決めていただきたいと思いますので、要綱の規定により、浅野会長よりご指名いただけますでしょうか。
浅野会長	それでは、小野田委員にお願いしたいと思います。
事務局	小野田委員にという、会長のご指名がありました。委員のみなさんご意見はございませんか。
委員	【全員異議なし】
事務局	ありがとうございました。では、副会長を「小野田英久様」をお願いいたします。それでは、会長の「浅野様」は、会長席にお移りいただきたいと思います。
浅野会長	【会長席へ移動】
事務局	それでは、ここで浅野会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。
浅野会長	【会長挨拶】
事務局	ありがとうございました。それでは、審査会設置要綱の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は会長にお願いしたいと思います。 会長、お願いします。
浅野会長	早速ですが、議事に入ります。 議題（２）「指定管理者の選定について」①選定方法・②指定管理者の候補と期間について、事務局、説明をお願いします。
事務局	【事務局説明「資料７・８」】
委員	説明では、募集は非公募で行う。実績があり、現在管理する団体を中心に申請を受けて、次回の会議時においてそれを審査し、不都合な部分があればそれに条件をつけるなどして協議し、折り合いがつかなければ他の団体をお願いしていくということですね。
事務局	そのとおりです。
浅野会長	現在管理する団体は、５年目の今年度の実績報告書は次回の審査時には間に合いません。そのところは、これまでの実績等を所管する課が把握しているので、聞き取りなどしていくことにします。 老人憩いの家は、地区老人クラブと公益社団法人シルバー人材センターの２つに申請をしてもらうのですか。

事務局	まずは、各地区の老人クラブへお願いをします。万が一申請がない地区があった場合は、シルバー人材センターへお願いしたいと考えています。
委員	現状で申請をしないとっている地区はあるのですか。
事務局	今のところ、そのような話は聞いておりません。
委員	憩いの家の指定管理者に「地区老人クラブまたは公益社団法人シルバー人材センター」と記載してあるのが気になります。 引き受けてくれない地区が出てくる恐れがあるのでは。
委員	中部老人憩いの家は三好上地区ではなく、この辺り地域全体の憩いの家であると聞いたことがあります。そうしたこともあって、「または公益社団法人シルバー人材センター」と記載してあるのではないのでしょうか。
委員	中部老人憩いの家を建設した当時は、憩いの家は各地区にはなく、全町的な施設として建てられた経緯があります。そうした流れが残っているのではと思います。
事務局	または以下を削除できるものであれば、この審査会でご承認いただく中で削除したいと考えています。
委員	地区によってクラブの規模の大小があるので、5年間受けることができないところはありませんか。
事務局	管理人は、指定管理者である地区老人クラブへ人選をお願いしています。どの地区のクラブも一生懸命活動をしていただいていますので、5年間クラブ自体が存続できないというところはないものと判断しています。
浅野会長	選定方法は非公募とする。指定管理者は、老人憩いの家以外は原案どおり。老人憩いの家の指定管理者は「または以下」を削除し地区老人クラブとする。指定期間は平成26年4月1日から31年3月31日までの5年間とすることよろしいですか。
委員	【全員賛成】
浅野会長	次に、議題（3）「指定管理者募集要項（案）」の①から⑥までの施設について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明「資料9～14」】
委員	前回の要項と変わったところがありますか。
事務局	特段ありません。業務についても変わっていません。
委員	5年前と違うのは災害関係ではないか。
事務局	憩いの家など公共施設は後1、2年後に耐震化が終了します。
事務局	憩いの家では、平成26年度に西一色老人憩いの家の耐震診断を実施し、耐震化が必要となれば翌27年度に工事を行い、全部の憩いの家の耐震化が終了となります。
委員	災害時における避難計画などは市としても作成していることと思いますが、そうした計画の中で、施設が地域の避難場所となった場合、それが業務に含まれるのですか。
事務局	直接の業務にはなりません。ただし、そうした場合は、当然市として指定管理者と連携して対応をしていきます。
委員	憩いの家では、年に1、2回避難訓練を実施しているのでは。
事務局	施設としての避難訓練は実施していただいています。 また管理人さんには、防火管理者の研修も受けていただいています。
事務局	地震災害などの場合は、小中学校を広域避難所としています。 憩いの家などは大雨時などの一時的な避難所となりますので、その際には管理者と連携して開けることはありますが、地震災害についてはありません。

委員	市全体の防災計画などで、施設毎の役割などが決められているかと思いますが、普段からそうしたことへの対応ができるような仕組ができていますと良いのでは。
委員	協定書に収入印紙は必要ですか。
事務局	当初の基本協定書、年度毎の年度協定書のいずれも必要ありません。
委員	身分証明書はどうか。
事務局	憩いの家の場合は、地区老人クラブ会長の身分証明書を取っていただくこととなります。
委員	老人クラブの場合は、組織図や総会の資料などを出してもらえますか。
事務局	決算予算書のついたものを提出していただきます。
委員	指定管理料にはどのような項目がありますか。
事務局	例えば憩いの家の管理料の場合ですと、管理人への手当、光熱水費、消耗品費、小規模修繕費などがあります。
浅野会長	募集要項については、修正せず原案どおりとしてよろしいですか。
委員	【全員賛成】
浅野会長	それでは、続きまして、議題の（４）「指定管理者選定審査基準（案）」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明「資料１５」】
浅野会長	ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。特にないようですので、審査基準については原案どおりとしてよろしいですか。
委員	【全員賛成】
浅野会長	以上をもちまして、本日の議題すべて終了いたしました。 続きまして、次第５その他（１）「指定管理者選定スケジュール」について事務局、説明をお願いします。
事務局	【事務局説明「資料１６」】
浅野会長	ただいまの事務局の説明にあったように「指定管理者選定スケジュール」により、選定事務を進めることとなります。よろしくをお願いします。 第２回の委員会ですが、募集期間が９月１７日までなのでそれ以降となりますが。
事務局	今回は、１０月１日（火）午後１時３０分から開催したいと考えております。
浅野会長	意見がないようですので、それで決定します。 この後、施設の見学を行いたいと思います。
事務局	以上をもちまして、第１回みよし市立福祉センター等・明知下ふるさとふれあい広場・太陽の広場指定管理者選定審査会を終了します。 一同礼
全員	礼